

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	建築物等情報の整備及び提供			款	5	項	1	目	4	事業	3	整理番号	381		
担当部課名	都市整備部建築課			係名	事務係			連絡先電話番号	3322		昨年度整理番号	376			
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆								予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標			施策	計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	・区民及び申請者 ・他自治体、各種機関及び職員 ・区内の建築物及び所有者(入居者)等			内部管理				根拠法令等	(1) 建築基準法 (2) 租税特別措置法					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○建築物等情報を整備し、申請者に対して適切に提供する。 ○建築物等情報に関する各種問合せに対応し、回答する。 ○区内の建築物を対象に調査を行い、その結果を国や都へ報告することにより、全国的な建築指導行政の基礎資料作成に貢献する。								活動指標名(式)	(1) 建築計画概要書等発行枚数 (2) 住宅用家屋証明及び建築確認台帳照合証明発行件数				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○建築計画概要書等の閲覧・写しの交付、諸証明の発行 ○建築物等情報に関する各種問合せ対応及び回答 ○建築物等実態調査、建築動態統計調査の受託・実施								成果指標	※(代) = 適当な指標がない場合の代替指標				
										成果指標名(1)					
										算定式・指標の説明等					
										成果指標名(2)					
										算定式・指標の説明等					
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	枚	58,865	53,820	70,459	57,610	78,907	68,620	137.0					
	活動指標(2)	2	件	4,930	5,200	5,251	5,100	6,320	6,000	123.9					
	成果指標(1)	3													
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,999	8,261	7,621	5,094	4,236	4,450	25年度予算執行率(%)	83.2				
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内) 委託費	7	千円	361	4,124	4,096	1,220	1,162	411						
	職員数	常勤職員数	8	人	2.08	2.00	2.00	2.00	2.10	2.00					
		再任用職員数	9	人	3.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人		3.00	3.00	2.00	2.00	3.00					
	人件費	(内) 常勤職員分	11	千円	18,512	17,400	17,400	17,260	18,123	17,260					
		(内) 再任用職員分	12	千円	9,240	0	0	0	0	0					
		(内) 非常勤職員分	13	千円		8,250	8,250	5,560	5,560	8,340					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	30,751	33,911	33,271	27,914	27,919	30,050						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	522	630	472	485	354	438						
	財源	受益者負担分	16	千円	4,630	4,898	5,014	4,706	5,851	5,486					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	121	122	121	122	121	122					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	4,751	5,020	5,135	4,828	5,972	5,608						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	26,000	28,891	28,136	23,086	21,947	24,442						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	15.1	14.4	15.1	16.9	21.0	18.3							

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 381

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		建築物概要書等閲覧システムの維持管理等(委託等)		月	
		建築物等実態調査		調査区	
		建築動態統計調査		月	
		日本建築行政会議負担金			
		その他(事務費・消耗品購入、問合せ回答(郵送料)ほか)			4,236
	(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<p>○昭和45年4月以降から保存・管理している建築計画概要書は、閲覧だけでなく、写しの発行枚数が毎年増加しています。</p> <p>○住宅用家屋証明・建築確認台帳照合証明書は、毎年増加しています。</p> <p>○建築物等実態調査・建築動態統計調査は、毎年増加しています。</p> <p>○建築物等情報に関する各種問合せ対応及び回答並びに証明書等の発行事務については、迅速、的確かつ丁寧に行っています。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>建築物や建築士の情報等を全国規模で総合的に管理・提供できるシステムとして、国が中心となって開発した『建築行政共用データベースシステム』が平成24年度に完成しました。このシステムを導入している市区町村もありますが、現状では、指定確認検査機関の導入率が低く、操作性も十分とはいえません。一方では独自で開発したデータベースシステムを導入している市区町村もあります。現在、杉並区では、データベースシステムを「すぎなみまっぷ(GIS地図情報システム)」で構築しています。</p>			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>自己の所有する建築物の完了検査・検査済証の交付状況等の確認や構造計算書偽装等の建築物に係る事故の未然防止などの理由から、建築物等情報の提供に関する区民の期待や要望が年々高まっています。また、必要な情報を取得するための、検索システム等の導入要望もあります。</p>			
	今後の予測	<p>建築物の耐震や耐火への関心が高まっているため、今後、さらに情報提供の需要が高まり、そのための整備が重要になってきます。杉並区では、建築物の情報管理方法や提供方法を円滑に提供できるシステムを運用し続けるため、さらなる電子化が求められると予測されます。</p>			
	評価と課題	<p>国の建築行政共用データベースシステムは、平成24年度から本格稼働となりましたが、実務操作等は現在も改良中であり、今後、導入も含めて検討していきます。平成24年度には、劣化が進んでいた建築確認台帳と地図情報の電子データ化を実施しました。これをもとに建築確認概要書情報と地図情報をリンクさせること、及び建築確認の受付の新たなシステム構築を実施します。</p>			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他		
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し
	<p>○区が扱う建築確認や中間・完了検査などは減少してきていますが、建築確認全体の件数の増加に伴い、蓄積されていく建築物の情報を確実に整備・保存し、区民へ提供していくために、日本建築行政会議や他自治体の取り組みを踏まえ効果的・効率的な運用方法を検討していきます。</p> <p>○中長期を見据え、システム化の推進にあたっては、多大な経費が必要になるため、導入経費やランニングコストを比較・検討し、無駄のないシステム導入を図ります。そのため、既にシステムを導入している他自治体への訪問や勉強会の開催等、民間建築確認も含めた建築物に関する統合情報システムの構築を目指した取組みを進めていきます。</p>				

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		建築確認指導		款	5	項	1	目	4	事業	4	整理番号	382	
担当部課名		都市整備部建築課		係名	事務係、建築企画係、審査係、建築防災係、設備担当			連絡先電話番号	3355		昨年度整理番号	377		
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	区内(規模により東京都の扱いあり)の建築物等の確認申請、これに伴う許可、認可等を必要とする建築主、設計者及び施工者等			内部管理			根拠法令等	(1) 建築基準法、同施行令、東京都建築安全条例 (2) 建築基準関係規定					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○法令の適切な運用により、地域空間の快適性や建築物の安全性を確保します。 ○中間検査及び完了検査の検査率の向上を図り、建築物の安全性の確保や質の向上に貢献します。			活動指標名(式)		(1) 区が行う建築確認関係事務処理件数(区建築確認件数+法定検査件数+許認可届出等処理件数+指定確認検査機関照会件数) (2) 区内建築確認件数(区+指定確認検査機関)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○建築物等の建築に伴う建築確認申請の審査、中間・完了検査の実施 ○建築物の建築に伴う許認可 ○省エネ法に基づく届出、報告、指導 ○長期優良住宅建築等計画の認定 ○低炭素建築物新築等計画の認定 ○福祉のまちづくり条例による建築物の審査 ○地下室の浸水対策に関する届出、指導 ○指定確認検査機関の照会への回答、指導			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
	成果指標名(1)	完了検査済証交付率			算定式・指標の説明等	完了検査済証交付件数÷工事完了件数								
	成果指標名(2)	中間検査受検率			算定式・指標の説明等	中間検査申請件数÷特定工程工事終了件数								
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	件	3,943	4,000	4,321	4,400	4,667	4,800	106.1				
	活動指標(2)	2	件	2,420	2,500	2,745	2,800	2,893	2,900	103.3				
	成果指標(1)	3	%	95.3	100	97.7	100	94.3	100	94.3				
	成果指標(2)	4	%	95.9	100	99.0	100	93.1	100	93.1				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,128	2,976	1,932	3,157	665	3,456	25年度予算執行率(%)		21.1		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	1,128	2,764	1,932	2,885	612	3,296					
	職員数	常勤職員数	8	人	18.98	18.00	18.63	18.25	19.19	16.50	○平成25年度予算執行率が低かった主な理由は、構造計算適合性判定委託が予算額を下まわったためです。 ○平成25年度の完了検査済証交付率及び中間検査受検率は、確定値ではなく、暫定値です。			
		再任用職員数	9	人	2.50	2.50	2.52	2.00	2.03	2.00				
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	168,922	156,600	162,081	157,498	165,610	142,395				
		(内)再任用職員分	12	千円	7,700	9,825	9,904	7,720	7,836	7,720				
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	177,750	169,401	173,917	168,375	174,111	153,571					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	45,080	42,350	40,249	38,267	37,307	31,994					
	財源	受益者負担分	16	千円	19,310	20,090	18,853	21,983	15,846	20,454				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	230	0				
その他の補助金等		19	千円	0	1	26	1	0	1					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	19,310	20,091	18,879	21,984	16,076	20,455					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	158,440	149,310	155,038	146,391	158,035	133,116					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	10.9	11.9	10.8	13.1	9.1	13.3						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 382

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		構造計算適合判定委託		2	件	480
		建築確認審査		252	件	
		中間・完了検査		217	件	
		長期優良住宅認定審査		586	件	
		その他(郵送料、建築士共用データベース利用料)				185
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	指定確認検査機関の建築確認が増え、区の確認が減ってきていますが、建築確認件数全体は増えていきます。指定確認検査機関に申請する前に区に相談もあり、複雑な確認が区に申請されています。こうした中で、区民や事業者の相談等に懇切丁寧に対応するとともに、建築確認や中間・完了検査等を適確に行いました。また、指定確認検査機関の照会への回答や指定確認検査機関には権限のない許認可等の事務を着実に行いました。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成17年の構造計算書偽装事件を受けて、改正建築基準法が平成19年6月20日に施行され、構造計算適合性判定制度など新たな手続きが導入されました。さらに平成21年5月27日施行の改正建築士法により、構造設計1級建築士、設備設計1級建築士の関与を要する建築物が規定されました。指定確認検査機関からの照会に関する業務や中間検査の対象の拡大など新制度への対応により業務が複雑・多様化しています。その一方で、建築確認審査の迅速化を求められています。平成21年6月に施行された長期優良住宅建築等計画の認定は、年々増加しており、平成24年12月には低炭素建築物新築等計画の認定制度が施行されました。また、組織改正により平成26年4月から地区計画の届出事務の一部を建築課で行うことになりました。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	○指定確認検査機関の確認物件に関して、陳情や苦情があります。 ○構造計算書偽装事件以降、建築確認の審査などに対する問い合わせが寄せられるようになりました。		
	今後の予測	建築確認・検査制度の適確化や一定の厳格化の流れは続くと思われませんが、一方で迅速化への対応や建築物の安全性の確保のための更なる取り組みが求められます。今後、認定を受けた長期優良住宅については、適正に維持保全がなされているか、築後5年、10年、20年及び30年の長期優良住宅を対象に区が調査することとなります。		
評価と課題	耐震偽装事件以降、一連の法改正により建築確認等をめぐる状況は大きく変化しています。こうした中で、建築相談等に真摯に対応し、建築確認や中間・完了検査を適確に行うとともに、指定確認検査機関が適正に業務を実施できるよう適確に回答や指示等を行ったことは、建築行政に対する区民の信頼を得てきていると考えます。今後は、建築確認・検査の大部分を担う指定確認検査機関の更なる指導等に重点を移していく必要があります。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	○区が扱う建築確認や中間・完了検査などは減少してきていますが、建築確認に先立って行う建築基準法や都市計画法に基づく許可・認定件数は相当数あります。また、指定確認検査機関に確認申請する前の事前相談や指定確認検査機関では引き受けられない複雑な建築確認に多くの労力を割いています。 ○一方、中長期的には建築物の安全なストックを形成・維持していくことや、指定確認検査機関の指導等をさらに適宜適切に行うとともに、必要に応じて指定確認検査機関への立入検査を実施することが望まれており、建築物の安全を確保する上で重要性を増していく既存ストックに対する取り組みを強化していく必要があります。 ○こうした中で、建築確認等に係るノウハウを継承しつつ、既存ストック対策を効果的に遂行していくため、事務事業の再構築等も見据えて業務を推進していきます。 ○また、指定確認検査機関からの照会や事前相談、住民からの問い合わせ、国・都からの調査依頼などが増加しており、迅速で適確な対応をするため、民間建築確認も含めた建築物に関する統合情報システムの構築を図ります。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		開発許可及び道路位置の指定事務				款	5	項	1	目	4	事業	5	整理番号	383
担当部課名		都市整備部土木管理課				係名	開発指導係			連絡先電話番号	3478		昨年度整理番号	378	
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象		道路位置指定及び開発許可の申請者及び道路等の相談者			内部管理		施設維持管理		根拠(1) 都市計画法第29条 等 (2) 建築基準法第42条					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○乱開発を抑制するとともに、道路等の公共施設の整備を図り、良好な市街地の形成を図ります。 ○既存の位置指定道路等に関する道路情報を速やかに提供します。								活動指標名(式) (1) 道路等の窓口相談件数 (2) 開発事前相談件数						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) ○建築基準法の道路位置指定及び都市計画法に基づく開発許可、相談、指導の事務を行う。 ○既存の位置指定道路等の窓口相談を行う。								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 開発許可申請件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 道路位置指定申請件数 算定式・指標の説明等						
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度		計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)		1	件	7,111	7,200	7,891	7,900	8,371	8,500	106.0				
	活動指標(2)		2	件	119	130	133	130	136	130	104.6				
	成果指標(1)		3	件	18	20	39	30	27	30	90.0				
	成果指標(2)		4	件	23	25	24	25	33	25	132.0				
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	579	757	554	698	533	635	25年度予算執行率(%)		76.4		
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 事務費のうち、一般需用費の残により執行率が76.4%となりました。				
	(内)委託費		7	千円	0	0	0	0	0	0					
	職員数	常勤職員数		8	人	6.17	6.00	6.33	6.00	6.47					
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数		10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	54,913	52,200	55,071	51,780	55,836	51,780				
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0				
		(内)非常勤職員分		13	千円		0	0	0	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	55,492	52,957	55,625	52,478	56,369	52,415					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	7,804	7,355	7,049	6,643	6,734	6,166					
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	55,492	52,957	55,625	52,478	56,369	52,415						
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 383

25年度の事業実施状況	内 容	規模	単位		事業費(千円)
(1)主な取組	運営事務費				533
	その他()				0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	道路等の窓口相談件数8,371件 (内 開発事前相談件数136件) (内 道路位置指定件数33件) (内 開発許可件数27件)				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	・道路位置指定申請件数(廃止申請含む):平成元年度46件→平成25年度33件 ・開発許可申請件数:平成元年6件→平成25年度27件 開発許可対象面積が平成5年より1,000㎡から500㎡になったため、開発許可件数が増加しています。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	指定年代の古い位置指定道路や告示建築線について、道路の位置を明確にし区で整備すべき旨の要望があります。			
	今後の予測	過去最大だった平成24年度には及ばないものの平成25年度の開発許可申請数も例年に比べて多い状況でした。更に消費増税も囁かれており、今年度も新規の位置指定道路や開発許可の件数は増加する可能性があります。行政処分に対して適切に対応することが求められます。			
評価と課題	開発許可や道路位置指定の制度を運用し、道路等の公共施設の整備が行われ、都市整備部の重要課題である安全・安心のまちづくりに貢献することができました。今後は、位置指定道路や告示建築線の位置の確認や整備が重要な課題となります。				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
杉並区建築基準法施行細則の改正を行い、道路の適切な職権による廃止を行っていきます。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		違反建築物取締			款	5	項	1	目	4	事業	6	整理番号	384	
担当部課名		都市整備部建築課			係名	監察係			連絡先電話番号	3326		昨年度整理番号	379		
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標			施策	<input type="checkbox"/>	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	区内全域の建築物 特に違反建築物			内部管理				根拠法令等	(1) 建築基準法第9条、第9条の2、第9条の3第1項 (2) 東京都建築安全条例					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○違反建築物を摘発し、適法な状態に是正する。 ○違反建築物の発生を防止する。						活動指標名(式)	(1) 建築現場の実地調査 (2) 建築主及び工事関係者の呼び出し、是正指導件数						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○通報やパトロール等により違反建築物の発見及び現地調査、是正指導を行う。						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)是正件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 違反出現率 算定式・指標の説明等 摘発件数÷確認件数						
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	件	1,379	1,050	981	1,000	966	1,000	96.6					
	活動指標(2)	2	件	138	120	78	100	99	100	99.0					
	成果指標(1)	3	件	35	28	26	28	28	30	100.0					
	成果指標(2)	4	%	1.85	2.00	1.09	1.00	0.96	1.00	96.0					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	194	700	373	611	248	615	25年度予算執行率(%)	40.6				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 25年度予算執行率が低かった理由は、工事請負費として計上した行政代執行が未執行のためです。					
	(内)委託費	7	千円	4	321	10	321	8	321						
	職員数	常勤職員数	8	人	6.02	6.00	6.05	5.00	5.05					5.00	
		再任用職員数	9	人	1.00	1.00	1.01	1.00	1.01	1.00					
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	53,578	52,200	52,635	43,150	43,582	43,150					
		(内)再任用職員分	12	千円	3,080	3,930	3,969	3,860	3,899	3,860					
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	56,852	56,830	56,977	47,621	47,729	47,625						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	41,227	54,124	58,081	47,621	49,409	47,625						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)	21	千円	56,852	56,830	56,977	47,621	47,729	47,625							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 384

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		違反建築の摘発	28	回	
		違反建築の摘発是正完結	26	件	
		現場実査	966	回	
		その他(事務費、郵送費、消耗品購入費)			
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<p>新築建物に対する調査通報は減少せず、現地調査を迅速に実施しました。なお、建築基準法ただし書き許可建物は、許可後から継続して現地調査を行い、違反建築の防止に努めました。また、風俗営業や食品衛生の許可情報に基づき、建物の防火区画、避難施設等の検査、指導を行い、建物の防火安全対策の推進を図りました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>金融機関の融資条件の変化や耐震偽装の事件報道等により、法令遵守の意識は高まっており、新築時の違反件数は減少しています。特に過去に違反が多かった建売住宅は大きな違反はほとんどみられなくなりました。一方で、既存建物のリフォーム等による違反が増加しています。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>住環境の悪化防止とならないよう、きめ細かな違反建築の取締りを期待されています。また、違反建築の抑止力になるような、公正公平な是正指導が求められています。</p>
	今後の予測	<p>融資条件の厳格化により建物の中間、完了検査を受ける事が周知され、違反防止になっています。しかし、建物のリフォームなどによる増改築が増え、違反となるケースが増える傾向があります。</p>
評価と課題	<p>新築建物の違反は減少し、建替え困難宅地の改築や既存建物のリフォームの違反が増加傾向にあります。なお、新築建物は建築規制限界に近い設計により通報件数は減少していません。ただし書き許可建物には現地調査を行い、違反の防止に努めました。また、住宅業者による国土交通大臣認定と異なる施工が各地で判明し、区でも是正させています。今後も、住みよい住環境づくりのため、高い専門性の確保と粘り強い指導が課題になります。</p>	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し
<p>新築建物の中間、完了検査率が9割を超え、違反建物の未然予防となっていますが、既存建物のリフォーム時の違反が増える傾向にあります。建築基準法では、新築時のみだけでなく、その後も常に適法な状態を保ちながら、使用する事となります。このため、改修工事にあつては、適法に設計、施工するよう、所有者はもとよりテナント業者、内装工事業者に対し、建築基準法等の周知や遵守の活動を行うなどの必要があります。</p>			

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		日照等調整事務		款	5	項	1	目	4	事業	7	整理番号	385
担当部課名		都市整備部都市計画課		係名	建築調整係		連絡先電話番号		3542		昨年度整理番号	380	
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	53	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		一定規模以上の建築物の建築主並びに建設地周辺の近隣関係住民等		内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例		(2) 杉並区まちづくり条例		
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○建築紛争を未然に防止し、また、紛争が生じたときは適切に当事者間の調整をおこなうことにより、良好な近隣関係を保持し、地域における健全な生活環境の維持及び向上を図っていきます。		活動指標名(式)		(1) 標識設置件数(中高層建築物、大規模建築物、斎場)及び住環境への配慮に関する協議申請件数		(2)				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○中高層建築物、大規模建築物等の建設に伴う相隣関係の相談と調整を行う。 ○紛争調整の申出があった場合は、あっせん・調停を行い、建築紛争を和解に導く。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1)		建築紛争に至らない中高層建築物の割合		
				算定式・指標の説明等		(中高層建築物の標識設置届件数-紛争調整申出件数)÷中高層建築物の標識設置届件数		成果指標名(2)		算定式・指標の説明等			
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
指標	活動指標(1)	1	件	553	650	614	650	626	650	96.3			
	活動指標(2)	2											
	成果指標(1)	3	%	99	100	100	100	100	100	100.0			
	成果指標(2)	4											
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,066	1,873	827	1,842	792	1,648	25年度予算執行率(%)		43.0	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	7	千円	0	4	0	4	0	5				
	職員数	常勤職員数	8	人	4.02	4.00	4.01	4.00	4.04	4.00	1.平成25年度の予算執行率は43.0%でしたが、これは建築紛争が生じた場合でも、調停委員会による調停まで移行する件数(需要)を予想することが非常に困難なためです。 2.平成26年度の組織改正により建築紛争に加え、用途地域などの案内、調整等を総合的に行っています。		
		再任用職員数	9	人	1.00	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00			
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	2.00			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	35,778	34,800	34,887	34,520	34,865	34,520			
		(内)再任用職員分	12	千円	3,080	3,930	3,930	0	0	0			
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	5,560			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	39,924	40,603	39,644	36,362	35,657	41,728				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	72,195	62,466	64,567	55,942	56,960	64,197				
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(14-20)	21	千円	39,924	40,603	39,644	36,362	35,657	41,728					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 385

25年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組	建築紛争調停委員報酬及び費用弁償	4	人		258
	特別区調停委員会等連絡協議会負担金				70
	その他(印刷費等)				464
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	中高層建築物等の建築計画の事前公開制度を適切に運用したことにより、建築紛争に至らない中高層建築物の割合(成果指標①)は100%で、あっせん及び調停は開催しませんでした。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○中高層建築物標識設置件数 昭和63年度 579件 平成10年度 515件 平成20年度 430件 平成25年度 529件
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	○建築紛争の主な原因は日照・通風の阻害、プライバシー対策などでしたが、近年では、みどり、景観などといった住環境への配慮についての意見・要望も増加しています。 ○建築紛争は基本的に民事に属しますが、民事訴訟には時間と費用がかかるため、区の窓口相談や区のあっせん・調停制度を利用したいという区民・事業者のニーズは高くなっています。
	今後の予測	○区民の地域における住環境の維持や向上に関する意識がますます高まり、建築紛争の原因の多様化が予想されます。
評価と課題	○建築計画の事前公開制度の的確な運用のもと、建築主と近隣住民が話し合いを重ねていることが、建築紛争の未然防止に貢献していると考えています。今後も区は、建築主と近隣住民の間に立って、公平な調整に努めていきます。 ○平成25年度は、住環境指導要綱を改正し、大規模開発事業者に保育施設の設置を協力、要請したことで、保育需要への対応が強化されました。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	○ 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	● 対象の見直し	
<p>区は、平成20年に建築紛争の未然防止を目的とした「杉並区建築物の建築に係る住環境への配慮に関する指導要綱」を制定し、事業者に対して近隣の住環境に配慮した建築計画とするよう指導しています。</p> <p>また、平成25年度は増加傾向にある保育需要に対応するために、住環境指導要綱を改正し、新たに一定規模以上の大規模集合住宅等を建設する際には、保育施設又は事業所内保育保育施設の設置について協議することを事業者にも義務付け、適切な措置を講じるよう求めています。</p> <p>建築紛争の原因は、社会状況やライフスタイルの変化により変容することが予想されることから、指導内容の的確性を定期的に検証するとともに的確に対応していく必要があると考えています。</p>						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 387

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		屋外広告物許可事務	392	件	206
		違反広告物除却活動協力員支援(登録、物品配布等)	1,231	名	506
		屋外違法広告物是正の啓発(チラシ作成)	6,000	枚	199
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	屋外広告物許可申請を受け、書類審査し、屋外広告物許可書を交付します。屋外広告物許可申請件数は、広告塔・広告板306件、はり紙・はり札5件、電柱・街路灯柱利用広告2件、標識利用広告5件、バス・電車車体利用広告(枠)2件、車体利用広告58件、広告幕8件、アーチ4件、装飾街路灯2件です。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	屋外広告物の許可申請件数は、ここ数年間ほぼ横ばいで推移しています。違反広告物の除却については、そのほとんどが不動産広告関係で占められており景気に左右されます。また、除却に関するボランティア活動が定着しつつあり、現在、登録協力員は1,200名程度の規模となり増加傾向にあります。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	違反広告物や、景観を損ねるような広告物の排除を求める要望が増加しています。また、違反広告物を掲出する、特に歩行を塞ぐ業者に対して、区から強く指導してほしい等の要望が寄せられています。
	今後の予測	通行の安全、景観の整備などから、さらなる違反広告物の除却要望が増すと思われます。
評価と課題	景観と関連した相談や要望には景観との調整が必要になります。違反広告物の除却については、ボランティア団体の協力の下、一定の成果が出ていると考えられるので、ボランティア団体が無い地域の解消に努めます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
ボランティア団体が無い地域への広がりにも努めることを検討していきます。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 393

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		建設工事統計調査	755	件	249
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	統計法に基づく建設工事統計調査①建設工事受注動態統計調査(月次調査)と②建設工事施工統計調査(年次調査)を実施しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	特にありません。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特にありません。
	今後の予測	「統計法」、「建設工事統計調査規則」の改正がない限り、変化はありません。
評価と課題		建設工事施工統計調査(年次調査)の回答率を上げる事が今後の課題です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
法に基づく調査のため、杉並区としての改善・見直しは特にありません。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 394

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		区内の金融機関各支店との契約	20	店	6
		その他()			0

(2) 事業実績
(協働、行革の取組があれば記入)

区内の金融機関各支店との契約しましたが融資あっせんの実績はありませんでした。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	低金利が続き、平成9年度以降は利用者がありません。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特段ありません。
	今後の予測	特段の変化は予想できません。

評価と課題

昨今の金利の低い状況では、利子補給は資産活用の動機付けになりません。他の助成制度との整理統合が課題になります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input checked="" type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input checked="" type="radio"/> 実施主体の見直し	<input checked="" type="radio"/> 対象の見直し	

他の助成制度との整理統合を図るか、個人への融資あっせんではなく、防災に資する事業などの他の公共事業への予算の投入を検討します。

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		道路認定改廃		款	5	項	3	目	1	事業	1	整理番号	396		
担当部課名		都市整備部土木管理課		係名	道路認定係		連絡先電話番号	3417		昨年度整理番号	391				
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	28	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象	区が管理する道路・公共溝渠敷等の利用者及びこれに隣接する土地の所有者			内部管理			根拠法令等	(1) 道路法 (2) 杉並区区有通路条例						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○体系的な道路網の構築のため、区道・区有通路・公共溝渠を法令に基づき適正に管理する。					活動指標名(式)		(1) 道路認定改廃等業務件数 (2) 区が新たに管理する道路面積						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○区道、区有通路を適正に管理できるよう、現地調査などを行い、法令で定められる路線認定・区域変更等の手続きを行う。 ○私道や開発道路など、一定の基準により寄附帰属を受け、道路法又は条例の手続きや所有権移転事務を行う。 ○道路区域内の敷地民有地は、調査の上で寄附を受け、所有権移転事務を行う。 ○公共溝渠などの用途廃止等を行う。					成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)区管理道路面積 算定式・指標の説明等 区が管理する道路面積 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等						
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	件	260		218		724							
	活動指標(2)	2	m ²	5,275		2,697		25,238							
	成果指標(1)	3	m ²	3,413,211		3,417,430		3,432,274							
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	251	567	319	567	382	567	25年度予算執行率(%) 67.4					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成25年度は、予算執行率は寄附手続き費用助成金の交付実績を反映し67.4%です。 平成26年度から成果指標(1)は、区管理道路面積とします。					
	(内)委託費	7	千円	3	3	3	3	3	3						
	職員数	常勤職員数	8	人	5.41	5.00	5.51	5.00	5.42	4.00					
		再任用職員数	9	人	1.47	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00					
		非常勤職員数	10	人		0.47	0.47	0.47	0.50	0.50					
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	48,149	43,500	47,937	43,150	46,775	34,520					
		(内)再任用職員分	12	千円	4,528	3,930	3,930	3,860	3,860	7,720					
		(内)非常勤職員分	13	千円		1,293	1,293	1,307	1,390	1,390					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	52,928	49,290	53,479	48,884	52,407	44,197						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	203,569		245,317		72,385							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	52,928	49,290	53,479	48,884	52,407	44,197						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 396

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		区道、区有通路の認定・指定	9	件	100
		権原取得	17	件	140
		用途廃止・交換	3	件	
		区域変更	695	件	100
		その他(路線廃止(区有通路)2件)			42
	(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	都市計画法第29条開発行為における帰属を受けた道路敷(5路線)と都移管道路(1路線)と寄附を受けた私道(1路線)を道路認定しました。寄附を受けた私道(1路線)と区所管通路(1路線)を区有通路に指定しました。道路拡幅等の区域変更を695箇所行い、道路区域内の民有地17箇所寄附を受けました。この結果、区管理道路の面積が25,238㎡増えました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和28年に道路が東京都から特別区に一括移管され、杉並区道としての管理が始まりました。 ・平成元年度に狭あい道路拡幅整備事業が開始し、本年は700件弱の整備地を道路区域としています。 ・地方分権一括法に基づく区への国有財産移管により、14年度から区道等の機能管理と財産管理が一元化されました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> ・私道について、地権者や居住者から区道化の要望があるが、権利関係や測量費用などの調整が整わず、手続きが中断する事例があります。 ・道路内の民有地や道路拡幅敷地の買取を要望する声があります。
	今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、区有通路等を構築する国有地や都有地が移管され、財産管理が区の業務となっております。現在、道路内の財産境確定相談時に、未譲与の国有地が判明することがあり、随時国からの譲与を受けています。今後も国有地の譲与事務の増加が予想されます。
	評価と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、区有通路等の主要構成地である国有財産及び都有地移管の完了、権原の取得や建築基準法上の道路敷地寄附が進み、公共施設としての適正管理が行えるようになってきました。一方で道路寄付については、道路整備方法等の調整事務への対応が課題になっております。専門的な事業のため、正確で確実な事務引き継ぎが必要になっております。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	○ 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法内の個別の申請事案に対して、法令・基準の適合の是非を審査し、法施行や寄附手続きを行う事務です。保有している資料を整理有効活用し事務を確実に進めます。 					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		道路等の管理区域確定			款	5	項	3	目	1	事業	2	整理番号	397				
担当部課名		都市整備部土木管理課			係名	道路台帳係			連絡先電話番号	3486		昨年度整理番号	392					
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業								
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	45	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)									
	対象	区が管理する道路等の公共用地			内部管理						根拠法令等	(1) 道路法第18条、第28条						
					施設維持管理							(2) 杉並区区有通路条例						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○道路や水路等公共用地の管理区域を明確にする。					活動指標名(式)					(1) 道路等の管理区域の調査測量延長						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○杉並区が管理する道路等公共用地の適正な管理のために必要な測量を実施する。					成果指標					※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
						成果指標名(1)					(代)管理区域等の確認申出件数							
						算定式・指標の説明等												
						成果指標名(2)												
						算定式・指標の説明等												
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)									
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画										
指標	活動指標(1)	1	m	3,676	2,790	5,556	3,000	4,153	7,500	138.4								
	活動指標(2)	2																
	成果指標(1)	3	件	628		678		738										
	成果指標(2)	4																
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	25,937	27,240	18,987	25,357	21,408	26,452	25年度予算執行率(%)	84.4							
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項								
	(内)委託費	7	千円	23,757	26,356	18,286	24,421	20,815	24,256									
	職員数	常勤職員数	8	人	12.19	12.00	12.10	10.00	10.43	3.00	当初予定していた現場が東京都との調整により中止となったため執行率が低くなっています。							
		再任用職員数	9	人	0.47	1.00	0.49	0.00	0.00	0.00								
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	108,491	104,400	105,270	86,300	90,011	25,890								
		(内)再任用職員分	12	千円	1,448	3,930	1,926	0	0	0								
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	0								
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	135,876	135,570	126,183	111,657	111,419	52,342									
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	36,963	48,591	22,711	37,219	26,829	6,979									
	財源	受益者負担分	16	千円	224	201	284	201	286	210								
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0								
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0									
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0									
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	224	201	284	201	286	210									
差引:一般財源(14-20)	21	千円	135,652	135,369	125,899	111,456	111,133	52,132										
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.2	0.1	0.2	0.2	0.3	0.4										

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 397

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		管理区域の調査測量	4,153	m	20,640
		測量機器点検			168
		その他(一般需用費等)			600

(2)事業実績
(協働、行革の取組があれば記入)

道路等の公物管理権の及ぶ範囲を示す管理区域の決定は、行政処分等、公物管理者が自主的に決定する権限を持っています。この事業では、区が道路等を管理していく上で必要な、管理区域の調査測量を実施しています。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成14年に測量法が改正され、測量の基準となる測地系が日本測地系から世界測地系へ変更されました。これにより現在の測量では、その位置を全て地球の緯度、経度に結びつけて数値化するため、道路等公共物の適正な管理に効果があり、また、容易に復元できることから、地震等災害時の復旧・復興事業にも役立ちます。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	従前は道路等の管理区域確認のための測量や図面作成などの費用が申出者の負担となっており、区が道路管理者として自ら道路区域の測量をすべきであるとの要望がありました。そのため、平成26年度からは道路等の管理区域確認のための測量は区が行い、いままで申出者の負担となっていたものを軽減します。
	今後の予測	平成24年度から着手した国土調査法に基づく地籍調査事業と当事業を連携させながら、公共物管理者として早期に区内全域の道路等の管理区域を明確にしていく必要があります。
評価と課題	道路等公共物の管理区域を明確にしていくことは管理者である区の責務です。しかし、区内の道路等全ての管理区域を明確にしていくためには多大な費用と時間がかかります。そのため、都からの補助金を利用できる地籍調査事業と、地籍調査実施地区以外では当事業を活用して、早期に区内全域の道路等公共物の管理区域を明確にし、道路等公共物の適正な管理と公共事業や土地取引の円滑化などに役立てていく必要があります。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	従来、道路等の管理区域確認のための測量や図面作成などの費用が申出者の負担となっていました。今後、執行方法や事務改善を行うなどして、区が道路管理者として自ら道路区域の測量を行えるように見直していく必要があります。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 398

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		道路管理システム運営費負担金			4,602
		道路管理システム用端末機リース料	2	台	544
		道路管理システム用端末機保守管理委託料			444
		道路等不法占用・不正使用、はみ出し樹木及び建築確認に伴う不法占用の是正指導件数	1,920	件	166
		その他(舗装種別・工事調整図印刷、道路上工事調整会議ほか)			1,778
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	不法占用取締りについては、水路の沿線の建築申請に合わせた境界の調査、是正指導を行いました。道路パトロール・区民要望による是正を実施しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	ライフラインの老朽化が進み、その改修に伴う占用・使用許可件数は、毎年高い数値が続いています。水路については、国有財産であったことから越境物件が多く、これが平成13～16年度に地方分権一括法に基づき移管され、区が所有者として管理する義務が生じました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	占用・使用許可に基づく道路工事に起因する騒音・振動、交通規制に対する苦情が寄せられることがあります。道路のはみ出し商品、違反広告物、はみ出し樹木など、道路の適正利用に関する要望・苦情が寄せられています。
	今後の予測	特に水路の不法占用については、今後も要望、相談が増加していくと予想されます。
評価と課題		建築に際しての水路敷きの不法占用の是正指導は着実な成果を上げています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	不法占用の是正については、職員による指導が中心になるため、大きな見直しはありません。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		道路掘さく復旧			款	5	項	3	目	1	事業	12	整理番号	407		
担当部課名		都市整備部土木管理課			係名	占用係			連絡先電話番号	3402			昨年度整理番号	402		
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標			施策	計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象	道路占用工事の各企業者			内部管理		根拠法令等		(1) 道路法第62条							
					施設維持管理		(2)		杉並区特別区道道路占用規則第17条							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○道路を良好な状態に保つため、占用工事の道路復旧について監督・立会いを行い、監督事務費を徴収する。							活動指標名(式)							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○道路の占用に関する掘さく工事の監督事務費の徴収、占用申請受付(占用係)、工事監督・竣工立会い(土木事務所)、監督事務費の清算(占用係)							成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
								成果指標名(1)		(代) 企業者の道路掘さく工事件数						
								算定式・指標の説明等								
								成果指標名(2)		(代) 企業者の道路掘さく復旧面積						
								算定式・指標の説明等								
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	件	3,444	4,000	4,041	4,000	4,107	4,000	102.7						
	活動指標(2)	2	m ²	26,340	28,000	47,780	28,000	48,063	28,000	171.7						
	成果指標(1)	3	%	81	100	117	100	102	100	101.6						
	成果指標(2)	4	%	95	100	181	100	101	100	100.6						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	314	249	66	113	30	60	25年度予算執行率(%)		26.5				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 事務費のうち、一般需用費の残により執行率が26.5%となりました。						
	(内)委託費	7	千円	10	10	10	10	10	10							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.50	0.50	0.60	0.60	0.60						0.60	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00	
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.10	0.00	0.00						0.00	
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	4,450	4,350	5,220	5,178	5,178						5,178	
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0						0	
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	275	0	0						0	
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	4,764	4,599	5,561	5,291	5,208	5,238							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,383	1,150	1,376	1,323	1,268	1,310							
	財源	受益者負担分	16	千円	36,835	44,410	71,771	44,410	83,100						44,410	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0						0	
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	36,835	44,410	71,771	44,410	83,100	44,410							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	▲ 32,071	▲ 39,811	▲ 66,210	▲ 39,119	▲ 77,892	▲ 39,172							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	773.2	965.6	1,290.6	839.3	1,595.6	847.8								

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 407

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		道路掘さく復旧事務			30
		その他()			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度より道路管理システムによるオンライン申請、監督事務費の算定が行われ、事務の効率化が大きく進展しました。また、企業の占用工事の復旧はすべて企業が行い、区の受託復旧工事は16年度から廃止しました。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	掘さく工事に伴う騒音・振動による苦情が寄せられることがあります。
	今後の予測	老朽化したライフラインの更新や、消費税増税による駆け込み需要などの理由により、企業者の道路掘削復旧面積は近年増加傾向にありますが、今後は横ばい若しくはゆるやかに減少していく傾向になると予測されます。
評価と課題		老朽化したライフラインの更新に伴い、掘さく工事は必要不可欠です。工事を実施する企業との工期等の調整業務を効率的に行います。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>現行のシステムが順調に機能しているため、大きな改善の必要性はありません。 監督事務費については、毎年度見直して単価改定を行っています。</p>						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		公園緑地事務所等の管理運営			款	5	項	4	目	4	事業	1	整理番号	433
担当部課名		都市整備部みどり公園課			係名	管理係			連絡先電話番号	3572		昨年度整理番号	430	
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	47	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)					
	対象	公園緑地事務所(2所)、公園管理事務所(8所)			内部管理		根拠法令等	(1) 都市公園法、杉並区公園条例、同条例施行規則 (2) 杉並区公園緑地事務所処務規程						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	公園緑地事務所及び公園管理事務所の管理運営を行い、公園維持管理ほか他事業の事業執行を円滑にする。			施設維持管理	1	活動指標名(式)	(1) 対象事務所数 (2) 対象管理面積						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○公園緑地事務所及び公園管理事務所の施設・設備維持、事業所における業務運営を補佐する。			成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
	成果指標名(1)													
	算定式・指標の説明等													
	成果指標名(2)													
	算定式・指標の説明等													
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	園	11	11	11	11	11	11	100.0				
	活動指標(2)	2	m ²	6,573	6,573	6,573	6,573	6,573	6,573	100.0				
	成果指標(1)	3												
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	97,826	99,119	96,750	101,460	99,660	104,668	25年度予算執行率(%)	98.2			
	(内)投資的経費等	6	千円	768	104	104	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	78,495	79,642	78,414	81,312	80,648	83,552					
	職員数	常勤職員数	8	人	1.83	1.70	1.73	1.80	1.80					1.80
		再任用職員数	9	人	7.39	5.47	5.49	4.60	4.60	5.67				
		非常勤職員数	10	人		2.62	2.62	2.70	2.70	1.49				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	16,287	14,790	15,051	15,534	15,534	15,534				
		(内)再任用職員分	12	千円	22,761	21,497	21,576	17,756	17,756	21,886				
		(内)非常勤職員分	13	千円		7,205	7,205	7,506	7,506	4,142				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	136,874	142,611	140,582	142,256	140,456	146,230					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	12,373,273	12,955,182	12,770,727	12,932,364	12,768,727	13,293,636					
	財源	受益者負担分	16	千円	1,954	1,840	2,023	1,934	2,032	1,896				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	1,954	1,840	2,023	1,934	2,032	1,896					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	134,920	140,771	138,559	140,322	138,424	144,334					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	1.4	1.3	1.4	1.4	1.4	1.3						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 433

25年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組	大田黒公園管理運営(指定管理者)	1	所		29,501
	桃井原っぱ公園管理運営業務委託	1	所		22,812
	角川庭園・幻戯山房の管理運営業務委託	1	所		7,844
	光熱水費	10	所		12,319
	その他(公園緑地事務所等の管理運営費(上記以外))				27,184
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	南・北公園緑地事務所、区内8所の公園管理事務所及び角川庭園・幻戯山房の管理運営を行いました。また、民間事業者による運営・管理を大田黒公園(指定管理者制度)と桃井原っぱ公園(業務委託)で、引き続き行いました。なお、大田黒公園指定管理及び桃井原っぱ公園業務契約の最終年度のため、公募による業者選定を行いません。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	大規模公園等の運営・管理は、管理事務所が行っていますが、平成23年度から開始した大田黒公園(指定管理者制度)及び桃井原っぱ公園(業務委託)の民間事業者による運営・管理を含め、区民からの評価は良好です。 これらの新しい運営・管理方法について、業務の効率性や区民サービスの向上などの観点から評価・検証を行ない、ほかの公園管理事務所の委託化について検討及び実施を進めていきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 434

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		出張時の旅費等			613
		再生紙等購入			324
		事務機リース代・保守委託			212
		消耗品購入等			1,064
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	環境部職員の出張旅費等の支給や事務機のリース、消耗品の購入などを行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	部内各課の業務が円滑かつ効率的に実施できるよう、部内の連絡調整や情報共有に努めました。今後も統合内部情報システムの活用などにより、より一層の情報連絡体制の強化を図っていきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現 状 維 持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> そ の 他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手 段・方 法 の 見 直 し	<input type="radio"/> 実 施 主 体 の 見 直 し	<input type="radio"/> 対 象 の 見 直 し	

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 435

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		審議会委員報酬	22	人	1,086
		審議会運営事務費			335
		普及啓発事務費			96
		環境白書作成			1,554
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	25年度は、杉並区環境清掃審議会に環境基本計画改定のための専門部会を設置して議論を重ね、改定に関する答申を受けて環境基本計画の改定を行いました。 また、環境問題への意識を高めてもらうために、環境白書の発行や環境月間に区役所ロビーで環境パネル展を実施しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	環境・公害に対する区民の意識は、身近なものから地球規模のものまで多岐にわたるため、啓発の内容も時代の変化に合わせて変えてきました。また、環境基本計画については、毎年度進捗状況調査の結果を公表し施策の推進に活かしています。 環境清掃審議会は、環境先進都市を目指す杉並区のさまざまな課題への取組を推進する役割を担っており、平成25年度は環境基本計画改定のための検討部会2回と審議会4回を開催しました。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区民の環境清掃問題に対する関心はますます高まりを見せており、環境清掃審議会においても、エネルギー対策、ごみ減量、みどりの保全など幅広い分野で要望・意見があります。環境パネル展においては、コンポストやカラスボックス、ハチの巣などの実物展示に対して、質問や相談が多く寄せられました。		
	今後の予測	26年度は任期満了にともなう審議会委員の改選を予定しているため、新しい視点での議論が交わされることが予想されます。また、新しい環境基本計画のもと、新たな進行管理体制を構築していくこととなります。		
評価と課題	環境基本計画改定のための専門部会では、委員から様々な意見が寄せられ、活発な議論が行われました。今後は、新しい環境基本計画のもとで取組を行っていくとともに、実効性のある進行管理のための体制づくりを進めていく必要があります。 環境パネル展は、区民に分かりやすい内容の展示となるよう工夫した結果、区民から多くの関心が寄せられました。今後も内容の更新や展示方法の見直しを行い、さらなる発展を目指します。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	環境清掃審議会においては、専門的な意見から一般的な区民意見までをバランスよく区の環境清掃分野の施策に反映していくため、多方面からの意見を集約できるような運営を図ります。また、幅広く意見をいただくために誰にも分かりやすい資料の作成と説明に努めます。 環境清掃分野に対する区民の関心は高く、またその時々々の環境問題等にも強く影響を受けるため、今後さらに迅速・正確な情報整理を行うとともに、環境白書等を通じて区民の求める情報の提供を行っていきます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 440

25年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単位	事業費(千円)	
(1)主な取組	カラスの巣の撤去作業委託	45	個		1,668
	ハクビシン等の有害鳥獣の処分委託	97	頭		1,426
	スズメバチの巣の駆除作業委託	24	個		377
	死魚の回収処分委託	1	件		63
	その他(捕獲器、殺そ剤、殺虫剤等の購入、その他機器修繕)				
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	区民からのカラスの巣・スズメバチの巣の撤去に関する苦情・要望に対して区民の安全安心を確保するため、引き続き迅速に対応しました。 また、平成20年5月より実施しているハクビシン等に関する相談は引続き、数多く寄せられています。25年度の箱わなの設置件数は349件、捕獲数は97頭です。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	都は平成16年度でカラスの巣の撤去事業を終了したため、現在、民有地にできた巣で要望のあったものについては、区がすべての巣の撤去作業を行っています。 ハクビシン等について、被害相談や目撃情報について引続き数多く寄せられています。 また、昆虫に関しては、益虫である蜂を含めた昆虫類全般が不快害虫と見なされる傾向にあります。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	毎年カラスの繁殖期になると人への危害などの苦情・要望や巣の撤去要請が数多く寄せられています。また、カラスの鳴き声がうるさいので区でも成鳥を捕獲してほしいという意見が寄せられることがあります。 蜂の巣の撤去は、基本的にはスズメバチの巣を除き相談者自身で撤去(個人で対応できる蜂の種類)をお願いしていますが、高齢者世帯などを中心に区民から撤去の要請があります。また、蜂が飛んでいるので蜂の巣を探して撤去してほしいといった声やほかの虫についても駆除してほしいという要望があります。			
	今後の予測	カラスの生息数は各種対策の効果でピーク時に比べ減少傾向にありますが、カラスと人間の生活圏が重複している以上、今後も巣の撤去を中心とした対策が求められます。 昆虫に関しては、益虫である蜂を含めた昆虫類全般が不快害虫と見なされる傾向にあり、ねずみ駆除相談件数と共に相談件数が増えると推測されます。 また、ハクビシン等による被害相談についても、外来生物問題への意識の高まりにより増加することが想定されます。			
評価と課題	カラスの巣の撤去を中心とした有害鳥獣対策及びスズメバチの巣の撤去については、区民の安全・安心を確保する観点から、引き続き迅速な対応を図っていきます。各種相談が集中する時期についても迅速な対応を行えるよう、専門知識をもった人材の育成・配置や民間事業者への委託の活用等、有効な駆除体制の仕組みを構築していく必要があります。				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	カラスの巣及びスズメバチの巣の撤去については経費面のみではなく機動的な業務体制などを十分考慮した上で委託を行って行きます。 アシナガバチの巣の撤去など、個人対応が可能な案件については相談者に引き続きわかりやすく説明して行きます。 個人での撤去が困難な案件等については、状況を的確に捉え柔軟に対応して行きます。 また、相談が引続き数多く寄せられているハクビシン等の対応については被害防止のため、東京都と緊密に連携をとりながら継続して捕獲を行って行きます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 441

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		公害監視、調査、指導	1,478	回	261
		公害苦情、相談への対応	192	件	543
		光化学スモッグ注意報等の周知	8	回	401
		アスベスト対策	4	件	782
		その他(公害防止意識の啓発ほか)			
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	工場認可申請や土壌汚染状況調査報告など法令に基づく各種申請、届出を受理するとともに、建設・解体現場や吹き付けアスベスト等除去工事現場への現場検査を実施しています。 また、建築物の解体工事や近隣の騒音、振動などの苦情・相談を受け付け、現場調査や当事者からの聞き取り調査などにより現状を把握し、指導、話し合いによって、苦情・相談の解決を図ってきました。そのほか、光化学スモッグ注意報発令時には、防災無線、同報ファックス、区ホームページなどにより区民に周知し、被害の発生防止に努めています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	環境確保条例に基づく認可工場は昭和50年度の918件から平成25年度の456件へ減少する一方、同条例に基づく指定作業場(クリーニング店や20台以上の駐車場等)は昭和50年度の712件から平成23年度の1021件へ大幅に増加しました。ただ、届け出と現況が一致していない業種もあり、24年度実態把握を行った結果、指定作業場は936件になりました。 また、解体や建設作業による騒音・振動などの苦情数は上昇傾向にあります。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	建設・解体工事現場や工場などの事業場の指導によって、公害の発生を防ぎ、また、騒音の測定結果の提供などを行い、区民から感謝されることもあります。一方で「工事を止めさせてほしい」「もっと静かにさせることができないのか」といった厳しい意見をいただくこともあります。また、区が指導することが困難な近隣トラブルの解決を求める要望が増加し、対応に苦慮する案件が増加しています。		
	今後の予測	アスベストの除去工事は、大気汚染防止法や関連法規の改正により飛散防止対策は強化されましたが、解体工事件数は増加傾向にあり、周辺区民からの苦情・相談件数は増加すると考えられます。また、クリーニング店やガソリンスタンドの廃止や不動産売買に関連して土壌汚染の相談件数は、年々増加しています。 区民から寄せられる苦情全体の傾向は、工場などの事業所や道路・鉄道は減少する反面、近隣区民や同一建物内を対象とした近隣トラブルに係る事例が増加しています。		
評価と課題	アスベストを使用していた建築物の解体工事、有害物質を使用していた工場等の廃止や土壌汚染の相談件数は増加していますが、都、区が実施する研修や職場内研修によって職員のレベルアップを図り、各事例に適切に対応しています。また、建築部局と連携して、合同パトロールの実施や相互に窓口の案内を実施して、事業者に対する指導の充実を努めています。 なお、懸案となっている苦情事例については、あまり解決に結びついていませんが、当事者双方の理解を深め、問題解決に努めていきます。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	アスベスト対策、土壌汚染対策、化学物質の使用量・排出量の削減指導については、係全員の専門知識と経験が必要とされます。そのため、多くの外部研修を順番に受講したり、職場内研修を定期的を実施し、係全体の組織力で対応しています。この体制を維持するために、係内職員の計画的な異動と職種のバランスが必要です。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		大気や河川水質などの環境実態調査 款 6 項 1 目 2 事業 2						整理番号	442		
担当部課名		環境部環境課		係名	公害対策係		連絡先電話番号	3713	昨年度整理番号	439	
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆						予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	46 年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象	大気汚染・交通騒音・河川水質など、区内の環境調査		内部管理	根拠法令等	(1) 大気汚染防止法 (2) 水質汚濁防止法					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○騒音等の環境基準を満たしていない地点を把握し、国、東京都、区の道路管理者が改善を図るよう調査結果を提供する。 ○河川の水質調査結果等を東京都の河川関係部署に送付し、河川改修の資料として活用してもらう。				活動指標名(式) (1) 調査分野数 (2) 延べ調査地点数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○幹線道路沿い(環状7号線、青梅街道等)の大気汚染常時監視を4地点で測定する。 ○道路交通騒音の1週間連続測定を23地点(環状7号、8号線、区道等)で実施する。 ○3河川(神田川、善福寺川、妙正寺川)5箇所て年4回の水質調査を7区合同で実施する。 ○ダイオキシン類調査を大気3地点(井草森公園等)、河川4地点(神田川、宮下橋等)で実施する。				成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 区民への情報提供(広報、報告書)及び環境マップデータ等更新の回数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 大気二酸化窒素濃度(区役所前年平均値) 算定式・指標の説明等					
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画			
指標	活動指標(1)	1	分野	3	3	3	3	3	100.0		
	活動指標(2)	2	地点	137	137	137	137	137	100.0		
	成果指標(1)	3	回	12	12	12	12	12	100.0		
	成果指標(2)	4	ppm	0.026	0.030	0.027	0.030	0.028	0.030	93.3	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	22,762	20,354	19,982	25,034	23,013	22,265	25年度予算執行率(%)	91.9
	(内)投資的経費等	6	千円	2,048	0	0	0	2,676	0	特記事項	
	(内)委託費	7	千円	19,427	18,455	18,425	19,480	18,352	20,139		
	職員数	常勤職員数	8	人	2.20	2.20	2.20	2.00	2.00	2.00	
		再任用職員数	9	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	19,580	19,140	19,140	17,260	17,260	17,260	
		(内)再任用職員分	12	千円	3,080	3,930	3,930	3,860	3,860	3,860	
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	0	
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	45,422	43,424	43,052	46,154	44,133	43,385		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	14,458,000	14,474,667	14,350,667	15,384,667	13,819,000	14,461,667		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	45,422	43,424	43,052	46,154	44,133	43,385		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 442

25年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組	大気汚染常時測定	4	所		13,421
	自動車交通騒音振動測定	23	所		3,082
	自動車排出ガス測定	20	所		4,725
	ダイオキシン類調査	7	所		1,758
	その他(河川水質調査)				27
(2)事業実績(協働、行革の取組があれば記入)	<p>大気汚染の常時測定、自動車排出ガス測定及び大気中アスベスト調査によって区内大気汚染の実態把握に努めています。また、都道などの幹線道路沿いで自動車騒音常時監視や交通騒音測定を実施し、主要道路沿道の騒音・振動の現状を把握しています。調査結果は、都の道路管理者に騒音・振動等の対策資料として提供しています。</p> <p>このほか、大気及び河川のダイオキシン類調査を定期的実施し、良好な結果が継続しています。調査結果は、区民にわかりやすいように集計し、区ホームページ、環境白書、環境マップなどで公表しています。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和40年代から大気汚染や自動車騒音の調査を開始し、測定機器を購入して調査の充実に努めました。その後、交通騒音の評価方法が変更され、交通騒音常時監視や規制地域の指定が区に移管されました。またディーゼル車の排ガス規制が強化され、低公害車の購入補助や粒子状物質減少装置の補助事業を実施しました。そして、区独自で杉並区ダイオキシン類の発生抑制に関する条例を制定し、大気、河川水質などのダイオキシン類の調査を開始しました。</p> <p>また、神田川水系の水質監視協議会に加入し、他区との合同水質調査を実施しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>交通騒音や振動、排気ガスがひどいので測定して欲しいなどの相談があります。また、杉並区に転入を希望している人から、杉並区及び転入予定地周辺の大気汚染・自動車騒音振動について相談があります。その他、河川水質、大気汚染については、以前に比べれば改善されていると言う意見もあります。また、越境大気汚染として話題となった微小粒子状物質(PM2.5)の実態把握と区民への情報提供が求められています。</p>			
	今後の予測	<p>主要幹線道路では、低騒音舗装などの騒音対策が進んできたため、環境基準に適合する道路が増加してきていますが、夜間については適合率が低い状態が続いています。ひき続き道路管理者と情報交換を続け、道路騒音・振動の改善に努めていきます。大気汚染については、区民からの要望の多い光化学スモッグとPM2.5(微小粒子状物質)の改善に向けて、都と連携を強めていきたい。</p>			
評価と課題	<p>区が実施している大気汚染、水質汚濁、騒音・振動などの環境調査によって区内環境の現状を把握し、区民に提供したり、区内転入希望者の相談に応じています。また、都道などの道路管理者や交通規制担当者にも大気汚染や騒音・振動の調査結果を提供し、道路整備や道路交通対策の資料として活用されています。</p> <p>こうした転入相談や道路整備に調査結果が活用されるために、現状に対応した調査方法の見直しや継続して調査を実施することが求められています。</p>				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>大気汚染、水質汚濁、騒音・振動などの環境調査は、継続的に実施することが重要であると同時に、区民要望や社会情勢変化、予算の制約等を考慮し、調査内容を見直すことが重要です。また、信頼される環境調査に不可欠な測定機器の計画的な更新も必要です。そして、環境調査のレベルを維持し、区民にわかりやすく説明するために、専門知識をもった職員を確保することが最も重要です。そのため、外部研修や職場内研修などによって最新の知識を習得する機会の確保に努めていきます。</p>						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	一般廃棄物処理管理事務			款	6	項	1	目	3	事業	1	整理番号	445
担当部課名	環境部ごみ減量対策課			係名	管理係			連絡先電話番号	3723		昨年度整理番号	442	
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	家庭廃棄物及び事業系一般廃棄物 一般廃棄物処理業者			内部管理				根拠法令等	(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (2) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○廃棄物の分別状態を適正にし、より円滑な廃棄物処理を可能にしていく。 ○一般廃棄物処理基本計画に定めた目標値の達成を目指す。							活動指標名(式)	(1) 一般廃棄物処理業者許可(新規・更新)件数 (2) 一般廃棄物搬入ごみ組成調査実施車両延台数			
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○適正な排出処理に向けた基盤づくり ○一般廃棄物処理業者への助言・指導 ○在宅医療廃棄物(使用済注射針)回収事業に対する薬剤師会へ補助(事業費の1/2)を行う。 ○杉並区一般廃棄物処理基本・実施計画の策定。 ○清掃事務所作業計画策定。 ○清掃リサイクル事業の基礎データ収集。							成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標			
	成果指標名(1)	事業系一般廃棄物(普通ごみ)搬入量(持込ごみ量)			算定式・指標の説明等	指定処理施設(清掃工場等)への事業系一般廃棄物総搬入量			成果指標名(2)	一般廃棄物の処理施設搬入量			
	算定式・指標の説明等	指定処理施設(清掃工場等)への家庭廃棄物総搬入量(可燃・不燃・粗大)											
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	件	145	112	116	143	143	116	100.0			
	活動指標(2)	2	台	0	0	0	0	0	0				
	成果指標(1)	3	t	25,731	25,093	25,945	24,090	25,326	24,997	105.1			
	成果指標(2)	4	t	106,490	73,020	104,168	67,388	102,114	72,070	151.5			
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,281	2,758	2,133	3,857	2,298	2,080	25年度予算執行率(%)	59.6		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	7	千円	218	642	252	1,030	124	154				
	職員数	常勤職員数	8	人	3.08	3.70	3.27	2.20	2.36	1.70	○平成25年度から一般廃棄物処理業等許可事務が東京二十三区清掃協議会による23区共同処理となったため、職員数が減員となりました。 ○受益者負担分は、一般廃棄物処理業許可及び浄化槽清掃業許可の手数料収入です。		
		再任用職員数	9	人	2.10	0.00	0.10	0.00	0.50	0.00			
		非常勤職員数	10	人		1.60	1.60	1.10	1.10	0.55			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	27,412	32,190	28,449	18,986	20,367	14,671			
		(内)再任用職員分	12	千円	6,468	0	393	0	1,930	0			
		(内)非常勤職員分	13	千円		4,400	4,400	3,058	3,058	1,529			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	36,161	39,348	35,375	25,901	27,653	18,280				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	249,386	351,321	304,957	181,126	193,378	157,586				
財源	受益者負担分	16	千円	1,483	1,151	1,200	1,461	1,478	1,181				
	国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
	都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他の補助金等	19	千円	0	0	0	0	0	0				
	特定財源計(16+17+18+19)	20	千円	1,483	1,151	1,200	1,461	1,478	1,181				
差引:一般財源(14-20)	21	千円	34,678	38,197	34,175	24,440	26,175	17,099					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	4.1	2.9	3.4	5.6	5.3	6.5					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 445

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		廃棄物情報管理システム保守管理			718
		全国都市清掃会議負担金等			346
		在宅医療廃棄物回収支援	1	団体	200
		一般廃棄物処理基本計画改定(印刷請負)			409
		その他(複合機保守点検委託ほか)			625
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<p>平成25年7月に杉並区一般廃棄物処理基本計画(平成25年度～33年度)を策定しました。 一般廃棄物収集運搬許可業者の立入検査を実施し、助言・指導を行いました。また、平成25年度からは一般廃棄物処理業等許可事務の効率化を図るため、23区共同処理となりました。 杉並区薬剤師会の在宅医療廃棄物(使用済注射針)回収事業に対して補助を行い、廃棄物の適正処理に努めました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成12年度から、清掃事業が都から区へ移管されました。一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可事務は、17年度までは区への円滑移行を図るため経過的に、東京二十三区清掃協議会で事務を行い、18年度から24年度まで区が行いました。25年度からは東京二十三区清掃協議会による共同処理となりました。 平成15年度から杉並区薬剤師会の在宅医療廃棄物(使用済注射針)回収事業に対する補助を本格実施しました。 平成25年7月に杉並区一般廃棄物処理基本計画(平成25年度～33年度)を策定しました。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特にありません。
	今後の予測	<p>平成27年度に廃棄物情報管理システムの改正及び再構築があります。 平成25年7月に策定した杉並区一般廃棄物処理基本計画の目標である「区民が主体となりごみの減量化に向けて着実に取り組んでいける地域社会の実現」を目指します。</p>
評価と課題	<p>平成25年度から、一般廃棄物処理業等許可事務について東京二十三区清掃協議会が各区の許可の申請受理を行うことにより、各区の事務の重複部分を解消することが可能となり、事務の効率化を図ることができました。 平成25年7月に策定した杉並区一般廃棄物処理基本計画の取組等を、区民、事業者に対して、さらに周知していく必要があります。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input checked="" type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>一般廃棄物処理業等許可事務については東京二十三区清掃協議会による23区共同処理となりましたが、区は必要に応じて立入検査や行政指導等を行うことで、事業から排出されるごみの適正処理の徹底を図ります。 在宅医療廃棄物の適正処理のために、引き続き医療機関と連携して周知を行っていきます。</p>					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		粗大ごみ運搬の中継業務			款	6	項	1	目	3	事業	4	整理番号	448						
担当部課名		環境部杉並清掃事務所			係名	管理係			連絡先電話番号	3323-4571		昨年度整理番号	445							
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業										
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標			施策	<input type="checkbox"/>	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)							
	対象	○収集した粗大ごみ			内部管理		根拠法令等			(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律										
					施設維持管理					(2) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例										
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○中継所を適切に管理運営することにより、効率的な搬入・搬出を行う。 ○中型車に積替えることで運搬車両台数を減らし、運搬コストの節減と環境への負荷を軽減する。					活動指標名(式)			(1) 排出した粗大ごみ量 (2)										
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○収集した粗大ごみを中型車へ積替え、処理施設へ搬出する。 ○堀ノ内中継所(民間施設)の管理運営を行う。					成果指標			※(代)=適当な指標がない場合の代替指標											
						成果指標名(1)			粗大ごみ排出車両台数											
						算定式・指標の説明等			中型プレス車による破碎処理施設及び再資源化処理施設への搬出台数											
						成果指標名(2)														
						算定式・指標の説明等														
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)										
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画												
指標	活動指標(1)	1	t	4,999	6,076	5,148	6,096	5,077	6,057	83.3										
	活動指標(2)	2																		
	成果指標(1)	3	台	3,075	3,565	3,128	3,577	3,223	3,554	90.1										
	成果指標(2)	4																		
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	176,538	181,254	173,951	157,359	151,271	198,211	25年度予算執行率(%)		96.1								
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項										
	(内)委託費	7	千円	147,720	152,340	145,061	131,773	126,043	168,991	し尿収集対象戸数及び搬出し尿量の減少等に伴い、中継所を経由せずに品川処理場に直接搬送するため、平成25年3月末でし尿中継業務を廃止した。委託費について、26年度から不燃ごみについても再資源化処理事業へ売却することとしたため、選別のための委託費用が増額となる見込みである。										
	職員数	常勤職員数	8	人	1.67	1.50	1.72	1.40	1.39						1.38					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00					
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00						0.00					
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	14,863	13,050	14,964	12,082	11,996						11,909					
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0						0					
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0						0					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	191,401	194,304	188,915	169,441	163,267	210,120											
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	38,288	31,979	36,697	27,795	32,158	34,690											
	財源	受益者負担分	16	千円	44,483	50,393	47,114	51,113	48,739						57,434					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0						0					
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0											
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0											
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	44,483	50,393	47,114	51,113	48,739	57,434											
差引:一般財源(14-20)		21	千円	146,918	143,911	141,801	118,328	114,528	152,686											
受益者負担比率(16÷14)	22	%	23.2	25.9	24.9	30.2	29.9	27.3												

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 448

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		粗大ごみ中継搬出車両台数	3,223	台	100,054
		粗大ごみ中継業務委託	309	日	24,945
		特定家庭用機器の運搬業務委託	309	日	1,044
		堀ノ内中継所土地等賃貸借及び電気使用料			25,228
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	粗大ごみ中継は平日294日、休日15日実施することで、破碎処理施設2605台、再資源化処理施設618台の搬出を行いました。 また、特定家庭用機器の運搬業務委託により、不法投棄された家電リサイクル品目のリサイクルについても、述べ221台行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>杉並中継所では、平成8年度の設置から平成21年3月末の廃止までに搬入車両延べ906,114台を受け入れ、搬出車両延べ129,137台の実績がありました。しかし、平成20年4月から区内全域でサーマルリサイクル等を実施したことにより、不燃ごみ量が大幅に減少したため、平成21年3月末で杉並中継所を廃止しました。</p> <p>平成13年4月からは家電リサイクル法が施行され、当初4品目の家電機器が対象となり、平成21年4月から政令改正により新たな2品目の対象機器が加わり、粗大ごみ対象機器から除かれました。</p> <p>平成22年度には、し尿搬入量の減少に伴い、加水量等を変更し、搬出効率の見直しを行いました。</p> <p>平成23年度には、し尿中継受付業務を委託することにより、職員人件費等を削減しました。</p> <p>平成24年1月から新たな粗大ごみ受付システム稼動に伴い、受付票の発行を止め、代わりに本人確認を行うことで、紙資源の減量化と事業者によるなりすまし申込の抑制を行いました。</p> <p>し尿中継業務は、し尿収集対象戸数及び搬出し尿量の減少等に伴い、効率化の観点から中継所を経由せずに品川処理場に直接搬送することとし、業務委託及び中継所の賃貸借契約の見直しを行い、平成25年3月末で廃止しました。</p> <p>平成25年度から、金属含有率が多い粗大ごみを、区独自で再資源化処理事業者への売却を開始しました。</p>		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特にありません。		
	今後の予測	粗大ごみ中継業務について、平成25年度から金属含有率が多い粗大ごみを、区独自に金属分再資源化処理事業者への売却開始に伴い、選別作業が細分化されました。 また、不燃ごみについても、平成26年度から再資源化処理業者への売却および水銀等危険物の適正処理事業者への処理委託に伴う選別作業が新たに加わるなど、業務内容が多様化していきます。		
評価と課題	平成25年度から金属含有率が多い粗大ごみを再資源化処理事業者に売却することとしたため、総体的に粗大ごみ量が減少しました。引き続き粗大ごみの有効利用について検討・工夫を重ねていきます。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
粗大ごみの不法投棄に対しては、粗大ごみ受付センターのPRなど啓発活動を充実することで不法投棄を削減していきます。中継所への委託費用等については適宜見直しを行い、安全で効率的な中継所の運営に努めます。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 451

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		東京二十三区清掃一部事務組合分担金			2,097,218
		東京二十三区清掃協議会負担金			600
		その他()			0
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<p>○各区の平成25年度東京二十三区清掃一部事務組合の分担金は、平成23年度の各区が収集したごみ量(区取相当分)と事業者が持込みをしたごみ量(持込相当分)の割合を基に算出されます。杉並区の平成22年度ごみ量は107,793トン、平成23年度ごみ量は106,490トンと約1.2%減少し、分担金についても、前年度より1.4億円減少しました。</p> <p>○一部事務組合全体で、清掃工場建設経費の歳出額が73億円増加しましたが、組合債(特定財源)の発行及び自主財源の増加などにより分担金の抑制が図られました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題		<p>○杉並区の分担金は、平成25年度について前年度より1.4億円減少し、平成26年度も引き続き1.1億円減少しています。</p> <p>○平成22年度から清掃負担の公平化により、清掃工場のない区は、分担金の加算という形で金銭的な負担を負うことになりました(建替え中は1/2減額)。杉並清掃工場建替えにより、建替え期間中(平成24年2月から平成29年9月)分の分担金の加算が今後予想されます。</p>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現 状 維 持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> そ の 他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手 段・方 法 の 見 直 し	<input type="radio"/> 実 施 主 体 の 見 直 し	<input type="radio"/> 対 象 の 見 直 し	

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		収集作業の安全管理			款	6	項	1	目	3	事業	9	整理番号	452	
担当部課名		環境部杉並清掃事務所			係名	管理係			連絡先電話番号	3392-7281		昨年度整理番号	450		
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標			施策	<input type="checkbox"/>	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	杉並清掃事務所、方南支所、清掃事業所の職員、正副安全運転管理者、衛生管理者			内部管理				根拠法令等	(1) 労働安全衛生法 (2) 杉並区安全衛生委員会設置規定					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○清掃職員の交通安全意識を高め、交通事故件数を減少させる。 ○安全な作業環境を構築し、公務災害の発生を防止する。						活動指標名(式)	(1) 交通安全講習会受講者及び自動車運転職員研修受講者数 (2) 安全衛生委員会開催回数						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○清掃職員を対象に交通安全講習会(春・秋)を開催する。 ○清掃職員を対象に腰痛予防講習会を開催する。 ○正副安全運転管理者対象講習会へ参加する。 ○自動車運転職員対象運転技術研修へ参加する。 ○安全作業に関する職場内研修を実施する。 ○部及び所の安全衛生委員会を定期的に開催する。 ○安全パトロールを実施する。 ○保護具の支給及び適正な着用の指導を行う。						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 交通事故等発生件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 公務災害発生件数 算定式・指標の説明等						
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	人	364	380	372	380	346	380	91.1					
	活動指標(2)	2	回	24	24	24	24	24	24	100.0					
	成果指標(1)	3	件	4	0	13	0	6	0						
	成果指標(2)	4	件	10	0	9	0	13	0						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	10,735	13,402	10,350	13,688	10,207	12,841	25年度予算執行率(%)		74.6			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		○保護具、医薬品の購入数及び被服のクリーニング着数の減の理由により執行残となりました。			
	(内)委託費	7	千円	3,050	3,794	3,148	3,306	2,574	3,308						
	職員数	8	人	2.10	2.10	2.24	2.40	2.21	2.05						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.50	2.40	0.00	0.00					
		(内)常勤職員分	11	千円	18,690	18,270	19,488	20,712	19,072	17,692					
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		(内)非常勤職員分	13	千円	0	0	1,375	6,672	0	0					
		総事業費(5+11+12+13)	14	千円	29,425	31,672	31,213	41,072	29,279	30,533					
		単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	80,838	83,347	83,906	108,084	84,621	80,350					
		受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
	都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
	その他の補助金等	19	千円	0	0	0	0	0	0						
	特定財源計(16+17+18+19)	20	千円	0	0	0	0	0	0						
	差引:一般財源(14-20)	21	千円	29,425	31,672	31,213	41,072	29,279	30,533						
	受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 452

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		保護具及び医薬品等の購入	2	所	5,336
		被服クリーニング	19,083	着	2,523
		産業医謝礼金等	2	人	1,440
		安全作業手順の作成	300	部	608
		その他(各種会議等負担金等)			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>○杉並清掃工場建替えにより、平成24年2月から可燃ごみの搬入が停止されました。それに伴い、可燃ごみは指定された他清掃工場への搬入により、清掃車両の走行距離も増えることになり効率的な作業計画を行っています。</p> <p>○平成14年3月に作成した杉並区版「安全作業手順」を改訂し職員に配布することで安全作業の徹底を図りました。</p> <p>○熱中症対策の取り組みへの強化を図っています。</p>
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	特になし
	今後の予測	<p>清掃工場の建て替え期間中は、清掃車両の運行時間や走行距離がともに増える中で、事故に遭遇する度合いも増えるものと考えられます。収集職員だけでなく、運転職員への負担も増えることも予測され、一層の安全管理の徹底と、安全意識の向上を高めていくことが求められます。</p>
評価と課題	<p>安全作業、安全運転の向上を図るため、各種講習会を実施し職員の意識啓発を行っているところですが、公務災害及び交通事故の発件数は増減を繰り返しています。</p> <p>今後も、清掃事務所作業計画及び安全衛生計画に基づき、全職員参加のもと、作業効率の向上を図るとともに、平成25年度に改定した「安全作業手順」の遵守徹底を図ることで、より効果的な事故防止対策に取り組んでいく必要があります。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	<p>職員による清掃車両事故、公務災害の根絶に向け、安全衛生委員会を活用して各種講習会・研修会を継続して実施していくとともに、被服及び保護具の完全着装をさらに徹底し、作業事故ゼロを目指してまいります。</p> <p>また、平成25年度に「安全作業手順」を改定しましたが、今後も引き続き作業手順を検証しながら安全作業を徹底してまいります。また、保護具等についても必要な見直しを行い、安全な作業環境を構築していきます。</p>					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		杉並区教育委員会の運営		款	7	項	1	目	1	事業	1	整理番号	456		
担当部課名		教育委員会事務局庶務課		係名	庶務係		連絡先電話番号		1602		昨年度整理番号	454			
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	27	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象		区内在住・在勤・在学者、学校関係者、学校、教育施設		内部管理		根拠法令等		(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (2) 杉並区教育報発行要綱						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○教育委員会の審議等を経て、杉並らしい特色ある教育施策を実施し、教育内容のさらなる充実を図る。 ○教育委員会の取組や学校の教育活動等に関する情報を、児童・生徒、保護者、多くの区民に周知する。		活動指標名(式)		(1) 教育委員会年間審議時間 (2) 議案等付議事案件数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会の運営を行う。 ○教育報や教育委員会ホームページ等を活用し、教育施策等に関する情報を積極的に発信する。 ○文化活動で特に優秀な成績を修めた児童・生徒や、他の模範となる教職員の表彰を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)		1	分	895		775		1,416						
	活動指標(2)		2	件	163		174		163						
	成果指標(1)		3												
	成果指標(2)		4												
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	19,744	22,510	21,476	20,422	18,890	19,475	25年度予算執行率(%) 92.5				
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 活動指標を、区議会事務局の「区議会の運営」に合わせ、教育委員会の開催時間と付議事案の件数に変更しました。成果指標についても、「区議会の運営」同様、成果の数値化が難しい事業であることから、指標の記載をなくしました。				
	(内)委託費		7	千円	2,097	2,581	2,060	2,592	2,254	2,349					
	職員数	常勤職員数		8	人	5.12	4.50	5.71	4.00	4.47					5.00
		再任用職員数		9	人	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00					0.50
		非常勤職員数		10	人		0.50	0.50	1.00	1.00					0.50
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	45,568	39,150	49,677	34,520	38,576					43,150
		(内)再任用職員分		12	千円	1,540	0	0	0	0					1,930
		(内)非常勤職員分		13	千円		1,375	1,375	2,780	2,780					1,390
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	66,852	63,035	72,528	57,722	60,246	65,945					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	74,695		93,585		42,547						
財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0					
	国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0					
	都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
	その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
	特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
	差引:一般財源(14-20)		21	千円	66,852	63,035	72,528	57,722	60,246	65,945					
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 456

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		教育委員会運営(委員報酬、委員旅費等)	5	人	13,369
		教育行政の調査研究(教育委員会の点検評価)			894
		「すぎなみ教育報」の印刷・発行等経費	4	回	2,409
		教育委員会ホームページ維持管理委託経費			1,835
		その他(教育ビジョン、学校文化荣誉顕彰、教職員表彰経費)			383
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成24年3月に策定した「杉並区教育ビジョン2012」のもと、今後10年を見据え、「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」を目指し、取り組みを始めています。 国においては、中央教育審議会における「今後の地方教育行政の在り方(答申)」(平成25年12月13日)を踏まえ、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築など、地方教育行政制度の改革を行うため、審議がなされています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	教育施策全般のほか、児童・生徒の学力向上やいじめ対策、施設整備に関する意見・要望が寄せられています。
	今後の予測	区政における教育分野への区民の意識、関心度は高い中、平成27年度施行予定の教育委員会制度改革もあり、今後も杉並区の教育施策に対する様々な意見や要望が寄せられると思われます。 また、平成27年4月施行予定の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、関係する条例や規則の規定の整備を図るほか、法律に基づいた適切な運営をすすめていく必要があります。
評価と課題	教育委員会においては、委員協議や学校等教育施設視察の充実、重要教育施策への参加など、教育委員会の活性化を図り、「見える化」の推進に努めてきました。 今後は、教育委員会制度改革を契機とし、運営や活動内容等について、一層の周知を図り幅広く区民に情報提供をしていく必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	平成27年4月施行予定の教育委員会制度改革に向け、区長部局との連携を図りつつ、「総合教育会議」の開催等、新たな教育委員会の運営について、法令に基づき適切に対応していきます。 また、教育委員の活動内容や、区民が必要としている教育に関する情報等を検討・精査し、教育委員会の「見える化」を推進するため、今後も引き続き、広報の内容についてわかりやすく情報提供していきます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 460

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		再生紙			1,799
		事務機消耗品等の購入			3,411
		職員旅費			2,927
		事務機器保守・賃借料			206
		その他(事務処理委託、調査・研究費ほか)			1,763
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	職員の旅費の支給や消耗品の購入等については、円滑な事務処理が行われています。今後も、事務局内各課の業務が円滑に実施できるよう連絡調整の教科と効率的な予算執行を図ります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 462

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		機械警備校の施設管理業務委託	35	校	116,014
		通学安全指導業務委託	42	校	175,937
		用務業務委託	19	校	237,377
		その他(旅費、医師・看護師謝礼、人事給与事務費)	253,275		
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	平成25年度は用務業務委託校を4校、機械警備校を3校増やす一方で、技能系職員を退職不補充として、経費の削減を図りました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	学校技能系職員は退職不補充とし、委託化・非常勤化を進めており、業務の効率化と経費の削減が図られています。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	小学校における校門周辺の警備委託について、小学校PTA協議会から継続実施を求める要望が寄せられています。		
	今後の予測	技能系職員の退職者の推移に合わせ、今後も各業務の委託化、非常勤化を進めます。		
評価と課題	業務の委託化の実績は、機械警備委託54校、用務業務委託19校、通学案内交通指導委託42校となっており、着実に業務の効率化と経費の削減が図られています。 今後も退職者の推移に合わせ業務の委託化、非常勤化を着実に進め、より一層の効率化及び経費の削減に努める必要があります。 事務嘱託員を1名配置している学校と2名配置している学校がありますが、児童生徒周と比較して不均衡が生じており、その解消と事務分担の整理が課題です。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input checked="" type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>引き続き業務の委託化、非常勤化を着実に進めます。 委託化にあたっては、専門的なノウハウや知識を持った事業者に委託することにより、学校の環境整備・安全安心の確保を図ります。 事務嘱託員の配置や事務分担等について、関係者と協議のうえ基準を設けて、配置数の不均衡を解消していきます。 小学校における校門周辺の警備委託については、実施方法の見直しによる経費の削減を引き続き検討します。</p>						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		学校職員福利厚生		款	7	項	1	目	2	事業	4	整理番号	463	
担当部課名		教育委員会事務局庶務課		係名	教職員係			連絡先電話番号	1615		昨年度整理番号	461		
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	区立学校に勤務する職員			内部管理		施設維持管理		根拠法令等	(1) 地方公務員法第42条 (2) 杉並区職員被服貸与規程				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○学校職員の福利厚生事業を適切に実施し、職務遂行の機能性・安全性等の確保を図る。							活動指標名(式)	(1) 被服貸与人数 (2) 住宅入居戸数				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○学校に勤務する技能系職員に対し、被服を貸与する。 ○教職員住宅の入居者募集と施設の維持管理を行う。							成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標				
	成果指標名(1)													
	算定式・指標の説明等													
	成果指標名(2)													
	算定式・指標の説明等													
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	人	213	234	211	216	224	182	103.7				
	活動指標(2)	2	戸	20	24	23	24	21	24	87.5				
	成果指標(1)	3												
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	6,150	10,935	9,019	11,209	10,134	10,386	25年度予算執行率(%)	90.4			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0				特記事項				
	(内)委託費	7	千円	1,709	2,202	1,772	2,476	1,625	2,751					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50				
		再任用職員数	9	人	0.20	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人		0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	4,450	4,350	4,350	4,315	4,315	4,315				
		(内)再任用職員分	12	千円	616	0	0	0	0	0				
		(内)非常勤職員分	13	千円		550	550	556	556	556				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	11,216	15,835	13,919	16,080	15,005	15,257					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	52,657	67,671	65,967	74,444	66,987	83,830					
	財源	受益者負担分	16	千円	11,983	13,140	12,493	13,140	11,835	13,860				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0							
都からの補助金等		18	千円	0	0	0								
その他の補助金等		19	千円	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	11,983	13,140	12,493	13,140	11,835	13,860					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	▲ 767	2,695	1,426	2,940	3,170	1,397					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	106.8	83.0	89.8	81.7	78.9	90.8						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 463

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		被服貸与人数	224	人	5,883
		教職員住宅維持管理修繕	8	件	2,624
		その他(学校安全衛生管理委託等)			1,627
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	①被服は、主に夏季と冬季に貸与しました。 ②教職員住宅は6月と11月の2回空室の募集を行い、入居者を決定しました。(入居率87.5%)				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	被服貸与の対象となる技能系職員数は、退職不補充により、減少しています。 教職員住宅の使用料の見直しを行い、平成25年度より賃料を値上げしました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特になし
	今後の予測	公務員の福利厚生事業については、全国的に厳しい目が向けられており、今後とも実施内容を十分に精査し、適切に行うよう努める必要があります。
評価と課題	福利厚生事業は、学校職員が職務を円滑に遂行するうえで必要な事業ですが、今後とも実施内容を十分に精査し、適切に行うよう努めていきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現 状 維 持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> そ の 他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
教職員住宅の使用料については、東京都教職員住宅等との均衡を考慮し、3年ごとに見直しを行います。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		高校生奨学資金貸付			款	7	項	1	目	2	事業	7	整理番号	466
担当部課名		教育委員会事務局学務課			係名	学事係			連絡先電話番号	1626		昨年度整理番号	464	
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	34	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)					
	対象	高等学校等の在学生および入学予定者で、向学心があり、経済的理由により修学が困難な区民			内部管理			根拠法令等	(1) 杉並区奨学資金に関する条例 (2) 同施行規則					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○経済的理由で修学が困難な区民に、勉学に必要な資金の一部を貸し付けることで、社会のために有為な人材を育成する。					活動指標名(式)	(1) 貸付件数(中学生及び高等学校等在学生) (2) 貸付額(入学金準備金及び月額奨学金)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○経済的な理由により修学が困難な高等学校等の入学予定者及び在学生本人に対して、入学準備金と在学中の月額奨学金を無利息で貸し付ける。 ○返済期間は卒業の翌年から10年以内					成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
	成果指標名(1)	(代)貸付率			算定式・指標の説明等	新入学貸付者数÷新入学生徒数(高等学校等)								
	成果指標名(2)	償還率			算定式・指標の説明等	収入済額÷調定額								
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	人	266	289	228	265	210	242	79.2				
	活動指標(2)	2	千円	73,608	80,976	63,692	74,020	59,952	66,900	81.0				
	成果指標(1)	3	%	3	4	4	4	4	4	90.9				
	成果指標(2)	4	%	37	39	38	39	37	36	94.4				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	80,137	91,812	74,583	84,831	70,479	78,684	25年度予算執行率(%)	83.1			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	6,332	11,056	10,646	10,503	10,250	11,345					
	職員数	常勤職員数	8	人	1.33	1.42	1.51	1.79	1.52	1.69				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	11,837	12,354	13,137	15,448	13,118	14,585				
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	91,974	104,166	87,720	100,279	83,597	93,269					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	345,767	360,436	384,737	378,411	398,081	385,409					
	財源	受益者負担分	16	千円	88,647	96,183	103,017	98,918	97,311	95,354				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	88,647	96,183	103,017	98,918	97,311	95,354					
差引:一般財源(14-20)	21	千円	3,327	7,983	▲ 15,297	1,361	▲ 13,714	▲ 2,085						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	96.4	92.3	117.4	98.6	116.4	102.2						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 466

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		月額奨学金 私立	107	人	36,921
		月額奨学金 国公立	53	人	10,931
		入学準備金	50	人	12,100
		債権回収業務委託	263	件	9,851
	その他(貸付・返還事務費)				676
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	奨学金の利用者は、入学準備金利用者は50名で、前年に比べて減少しました。 また、月額奨学金利用者は160名で、減少傾向にあります。 奨学金の返還については、納付センターを活用した電話架電をはじめ、高額滞納者又は長期未入金者の債権管理・回収の一部を民間事業者へ委託し、改善を図っています。委託額9,851千円に対し、19,077千円を回収しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業開始から、高校進学率の上昇に比例して貸付者数も増加傾向にありましたが、近年、就学支援金制度などの利用により、奨学資金の貸付自体の希望者は減少しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	教育費の増加により、入学準備金以外にもまとまった資金を貸し付けしてほしいとの要望があります。
	今後の予測	近年、貸付希望者は減少傾向にありますが、今後、人数は横ばいで推移すると考えています。
評価と課題	就職難などの影響により、返済が滞る方が増加傾向にあります。 負担の公平性確保の観点から、引き続き、納付センターや債権回収業者の活用を図りながら、債務者に対する償還の勧奨及び適切な債権管理を行うとともに、さらには返還対策の強化を図る必要もあると考えています。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し			
	近年、貸付希望者数は減少しているものの、特に私立高校進学者の教育費用は増加傾向にあります。 貸付制度自体は維持する必要があると考えておりますが、他の類似した制度がある中で、実態に即した内容への見直しは必要であると考えています。また、新資金貸付システム導入の検討を行い返還率の向上に取り組んでまいります。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		学校職員の健康管理		款	7	項	1	目	2	事業	9	整理番号	468
担当部課名		教育委員会事務局学務課		係名	保健給食係		連絡先電話番号		1629		昨年度整理番号	466	
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	33	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象		区立幼稚園・小・中・特別支援学校職員(都費・区費)		内部管理		施設維持管理		根拠法令等		(1) 学校保健安全法第15条～17条 (2) 学校保健安全法施行規則第12条～14条		
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○疾病の予防、早期発見をし、個人の健康管理意識を高め、心身ともに健康な状態で職務を遂行できるようにする。		活動指標名(式)		(1) 都費職員一般総合健診受診者数 (2) 区費常勤職員一般総合健診受診者数						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○区立学校に勤務する職員(都費・区費)に対する健診の実施 【全職員対象】 一般総合健診 【希望制検診】 消化器系、肺がん、大腸がん、女性検診、腰痛、骨粗しょう症、VDT、前立腺がん、C型肝炎検査		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
				成果指標名(1)		非常勤職員を含む教職員数に対し、区で実施している一般総合健診を受診した人数の割合							
				算定式・指標の説明等		都費職員一般総合健診受診者数÷教職員数							
				成果指標名(2)		区費常勤職員に対し、区で実施している一般総合健診を受診した人数の割合							
				算定式・指標の説明等		区費常勤職員一般総合健診受診者数÷常勤職員数							
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	人	1,628	1,730	1,677	1,730	1,729	1,745	99.9			
	活動指標(2)	2	人	236	270	228	250	202	240	80.8			
	成果指標(1)	3	%	87	88	86	88	86	88	98.1			
	成果指標(2)	4	%	86	88	89	92	89	92	96.3			
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	36,702	41,949	36,371	41,269	38,419	44,690	25年度予算執行率(%)	93.1		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	7	千円	36,702	41,949	36,371	41,269	38,419	44,690				
	職員数	常勤職員数	8	人	0.40	0.50	0.60	0.25	0.25	0.05			
		再任用職員数	9	人	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		非常勤職員数	10	人		0.10	0.00	0.25	0.25	0.45			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	3,560	4,350	5,220	2,158	2,158	432			
		(内)再任用職員分	12	千円	308	0	0	0	0	0			
		(内)非常勤職員分	13	千円		275	0	695	695	1,251			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	40,570	46,574	41,591	44,122	41,272	46,373				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	24,920	26,921	24,801	25,504	23,870	26,575				
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0			
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	40,570	46,574	41,591	44,122	41,272	46,373				
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 468

25年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費(千円)		
		(1) 主な取組	一般総合健診(教職員・区費職員)	3,233	人	21,673
			消化器系検診(教職員・区費職員)	450	人	2,216
			女性検診(教職員・区費職員)	897	人	9,877
			VDT検診(教職員・区費職員)	203	人	191
			その他(腰痛、骨粗しょう症、非常勤職員)	4,462		
(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	一般総合健診では社会情勢の変化に合わせて、癌・生活習慣病への対応等、検診項目の充実・拡大を図っています。平成25年度、都費教職員の受診率は86%で平成24年度と同率でした。職員の検診は、学校保健安全法で1年に1回実施することが定められており、教職員の健康管理は学校教育の円滑な運営に欠かすことができないため検診日程等調整し、受診率の向上に努めました。区費職員に対し精神疾患予防対策としてストレスチェックを実施しました。(都職員は都が実施)					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	教職員健診受診率の推移 平成10年度 66.9% 平成15年度 75.1% 平成20年度 87.4% 平成21年度87.7% 平成22年度 86.3% 平成23年度86.6% 平成24年度85.6% 平成25年度86.4%
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特になし
	今後の予測	今後も安全衛生委員会や産業医の意見に基づき、適正な健診を実施していきます。今後は、若年層に対する保健指導の実施及びストレスから来る性疾患予防が課題となっています。
	評価と課題	安全衛生委員会や産業医の意見に基づき、適正な検診の実施につとめ、受診率の向上を目指しました。若年者に対する保健指導の実施や、ストレスから来る精神疾患予防対策として自己の気づきにつながる検査の改善等が必要となっています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	女性検診、腰痛検診、骨そしょう症検診は区費職員健康診断と教職員健康診断を同時に実施することで、委託費の削減と業務の効率化を図っています。学校職員の健康管理については、関係課が複数に渡るため、職員課、庶務課教育人事企画課、済美教育センターとの連携、協議により業務の効率化を図ります。 区費非常勤職員の検診対象者の範囲について、区非常勤の対象者との整合性を図ります。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 469

25年度の事業実施状況	内 容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組	事務職員等の病気休職等における代替臨時職員の賃金支払い	9	人		5,748
	杉並区幼稚園教育職員に対する採用前健康診断の実施(委託等)	2	人		16
	嘱託教員に対する旅費の支出	3	人		21
	その他(管理事務費)				488
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	都費養護教諭・事務職員・栄養士の病気休職等による代替職員の雇用を延9名行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	育児休業を比較的長期に取得する行政系職員が多く、それに伴い臨時職員の雇用が長期化する傾向にあります。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	学校からは、円滑な学校運営を図るために、病気休職や育児休業等の取得者の代替として、臨時職員の配置を今後も継続してほしいとの要望があります。
	今後の予測	今後も、都費養護教諭・事務職員・栄養士の病気や育児休業等により欠員が見込まれます。この場合は、その代替として臨時職員を雇用し配置する必要があります。
評価と課題	都費養護教諭・事務職員・栄養士が病気や育児休業等により欠員となった際、その代替として臨時職員を雇用し配置することができました。当該職員が欠員となった場合、業務の専門性が高いことから学校現場では他の教諭による代替は困難であるため、今後も当該教員等の欠員が生じた場合は、適宜、臨時職員を雇用し配置する必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	都費養護教諭・事務職員・栄養士が病気や育児休業等により欠員が生じた際、適宜臨時職員が配置できるよう、例年の傾向を踏まえて予算規模等の見直しを図り、対応する必要があります。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 478

25 年度 の 事業 実施 状況		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		(1)主な取組	児童・生徒共済掛金	24,859	人	23,101
			管理事務費			13
			その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組 があれば記入)	<p>区では、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づき、学校・子供園の管理下における児童・生徒・園児の災害(負傷、疾病、障害または死亡)に備えて公費で災害共済給付契約を結んでおり、学校(園)の管理下での災害の際には児童等の保護者に医療費や見舞金が給付されます。平成25年度は、延2,435件、13,731,041円の給付がありました。</p>					

事業 環境 の 変化	事業開始当初から 現在までの変化	<p>日本学校安全会法に基づいて設立された事業として発足し、日本体育・学校健康センターを経て、独立行政法人日本スポーツ振興センターに事業が継承されました。給付内容等も法令や基準等の改正により拡充されています。</p> <p>給付金請求事務について、平成17年度から独立行政法人日本スポーツ振興センターにおいてオンライン請求システムが導入されました。区では、学校のインターネット接続環境が整っていなかったことから、従前の紙による請求を継続していましたが、平成25年度中にシステムを導入しオンライン化を実施しました。</p>			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・ 要望・苦情など)	<p>災害共済給付制度は、児童等の保護者の負担を軽減し、児童等の安全で楽しい学校(園)生活を支える制度であることから、今後も継続していくことが望まれています。</p>			
	今後の予測	<p>災害共済給付制度は、加入対象となる全国の児童生徒等総数の約96%(平成24年度)が加入している制度であり、また、同一傷病に対して最長10年間の医療費給付が行われ、後遺症等には見舞金が支給される場合もあることから、今後も継続して加入していく見込みです。</p>			
	評価と課題	<p>平成25年度中に給付金請求事務がオンライン化したことにより、事務処理の効率化・迅速化を図ることができ、また、請求から給付までに要する日数が短縮されました。</p> <p>学校(園)管理下の災害は予測不可能なものであり、発生後は迅速な対応を求められます。保護者等の負担を減らし、不備なく的確に手続きを行うために、今後も保護者及び学校(園)に対して、請求方法の周知徹底を図っていく必要があります。</p>			

改善・ 見直し の 方向 (中 長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他		
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し
	<p>平成25年度中の給付金請求事務のオンライン化に伴い、事務処理方法が一部変更となったため、学校がオンライン入力をはじめとした事務処理を円滑に進めていけるよう、学校との連携を図っていく必要があります。</p> <p>また、保護者に対し、学校管理下における災害の場合はマル子医療証を使用しないよう案内していますが、給付請求時に使用が判明するケースがあるため、学校等を通じて周知徹底を図るとともに、マル子医療証を使用した場合の取扱いについて、今後関係課と調整していく必要があります。</p>				